

教 科 用 図 書 採 択 参 考 資 料 綴 り

教 科 名 特別支援

調 査 研 究 報 告 書

(小委員会名：特別支援)

1. 調 査 研 究 の 経 過 及 び 内 容	<p>6月14日 15:30～17:00 釧路教育研究センター（2階大会議室）</p> <p>(1) 教科用図書調査研究要項および日程について (2) 各小委員長の選出、小委員会連絡網、小委員会別調査研究日程について (3) 各校の特別支援学級の授業形態についての交流、検討 (4) その他</p> <p>7月3日 16:00～17:00 釧路養護学校（教務教材室）</p> <p>(1) 特別支援学級の現状についてのまとめ (2) 採択参考資料等による内容検討 (3) 特別支援学校用教科用図書（☆印教科書）、一般図書（附則第9条規定）等の内容検討 (4) 調査研究のまとめについて (5) 研究調査報告の内容について</p> <p>7月9日 16:00～17:00 釧路養護学校（教務教材室）</p> <p>(1) 研究報告書の内容について (2) 調査研究の報告内容の確認について</p>
2. 調 査 研 究 の 具 体 的 資 料	<p>1 教科書編修趣意書</p> <p>2 採択参考資料</p> <p>(1) 使用している教科書（20地区使用の検定教科書） (2) 文部科学省著作の特別支援学校用教科用図書 (3) 学校教育法附則第9条規定による一般図書 「令和2年度（2020年度）使用小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」</p> <p>3 学習指導要領解説</p> <p>(1) 特別支援学校 (2) 特別支援学校学習指導要領解説</p>
3. 少 数 意 見 等	<p>特になし</p>

教科用図書採択参考資料

番号	発行者の番号・略称	使用学年・分野	教科書の記号・番号	教科書名
観点		小学校全学年		特別支援学級用教科書
特別支援教育の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 釧路市及び釧路町では、各学校での特別支援学級の設置数が年々増加傾向にある。 ・ 設置される学級の障がい種別は多岐にわたり、また、同じ障がい種別の学級の中でも児童によって障がいの程度には大きな差がある。 ・ 教科学習においては、普通学級との交流も進められているが、障がいや発達の程度などに応じた指導が求められており、特別支援学級の教育課程は、学習指導要領を抛り所にしながらも、学級ごとに児童の実態を踏まえて編成している。 ・ 新入生については、障がいや発達の程度が正確にわからないことが多く、選択が難しい傾向にある。 			
調査研究結果	<p>特別支援教育の教科書選定については、当該学級の実態や一人一人の児童の障がいの程度や、発達の度合に則した教科用図書を使用するのが望ましい。</p> <p>なお、第20採択地区において採択する文部科学省検定済教科書の当該学年用を使用することが教科によって適当でない場合は、次の教科用図書を選定することが適当と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検定済教科書の下学年用 ・ 文部科学省著作教科書（☆印教科書） ・ 学校教育法附則第9条に規定する一般図書 <p>今回の特徴としては、一般図書においてソーシャルスキルやコミュニケーションを学ぶなどの実生活に活かせるように内容、構成が工夫されており、個々の児童に対応できるものが多かったことが挙げられる。</p> <p>調査委員5名の調査研究結果に係る意見をまとめた結果、以上となりました。</p>			
その他	<p>教科用図書を選定する際には、次の点に留意が必要であると考えます。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 児童の障がいの程度、種類、能力、特性の上から最も適切なものであること ② 教科の目標に沿った内容であること ③ 児童がこれまでに使用してきた教科用図書との関連を踏まえること ④ 分冊、図書の形態など、教科用図書の条件に留意すること ⑤ 児童の実態に合わせ単年度ごとに検討し、選定に幅をもたせること 			